

## 【南予9市町】暮らしの支援制度一覧

(この一覧に記載のない子育て関係などの支援も実施しています。予算には限りがありますので詳細は担当窓口でご確認ください。)

No.	市町名	区分	支援制度名	制度概要・対象者	補助率等	担当課	連絡先
1	宇和島市	住宅	住むなら宇和島応援金	移住者又は子育て世帯に対し、住宅の新築または購入にかかる費用の一部を補助	補助率1/10、上限50万円 (親世帯と同居の場合：15万円加算)	企画課 移住定住推進室	0895-49-7105
2	宇和島市	住宅	移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が行う住宅改修等に要する経費の一部を補助	補助率2/3以内、改修最大400万円、家財搬出最大20万円	企画課 移住定住推進室	0895-49-7105
3	宇和島市	住宅	住宅リフォーム補助事業	住宅のリフォーム工事費用の一部を補助	工事費の10%、上限20万円 (18歳以下の子どもがいる世帯：工事費の15%、上限30万円)	建築住宅課	0895-49-7028
4	宇和島市	仕事	農業新規就業者支援	市外から宇和島市に移住し、将来農家として自立することを目的とし、先進農家に就業する50歳未満の新規就業者に対し支援金を給付	最大226万円を給付	農林課	0895-49-7022
5	宇和島市	仕事	林業新規就業者支援	市外から宇和島市に移住し、認定林業事業体等に就職した50歳未満の新規就業者に対し、支援金を給付	最大226万円を給付	農林課	0895-49-7022
6	宇和島市	仕事	漁業新規就業者支援	市外から宇和島市に移住し、愛媛県漁業協同組合を通じて、漁業研修(国事業)を開始した50歳未満の新規就業者に対し、支援金を給付	最大202万円を給付	水産課	0895-49-7024
7	宇和島市	仕事	奨学金返済支援補助金	1年以上継続して就労している40歳以下の方に対し、前年度返済した奨学金を最大5回補助	補助率2/3、最大100万円(年上限20万円×最大5回)	教育総務課	0895-49-7030
8	宇和島市	仕事	宇和島市中小企業者等応援事業(創業支援事業)	市内での店舗または事業所の開設、市内に登録事項証明書における本店を有する法人設立に対して備品、工事・修繕費等の経費を補助	補助率1/2以内、最大50万円	商工観光課	0895-49-7080
9	八幡浜市	住宅	移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が行う住宅改修等に要する経費の一部を補助	補助率2/3、改修最大400万円、家財搬出20万円	政策推進課	0894-21-0413
10	八幡浜市	住宅	若年移住者等家賃補助事業	新たに市外から八幡浜市に移住し、民間賃貸住宅を契約した若年世帯・子育て世帯等の家賃の一部を補助	子育て世帯：最大1.5万円/月 若年世帯及び若年夫婦世帯、生活バス路線運転手世帯：最大1万円/月	政策推進課	0894-21-0413
11	八幡浜市	仕事	西宇和みかん支援隊	援農者を募集し、農家とのマッチングや就農希望者への総合サポートを実施	Iターン実践研修者：最大2年間、月額6万円 Iターン就農者：最大2年間・年額50万円	西宇和 みかん支援隊 事務局	0894-24-1115
12	八幡浜市	仕事	新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満で、独立・自営就農を目指す方に支援金を給付	年間最大150万円、最長3年間	農林課	0894-22-3117
13	八幡浜市	仕事	八幡浜市の漁業を支える担い手育成事業補助金	新規就業者、研修生、里親漁家に対し、就業等に要する経費を補助	漁業従事期間中、新規就業者及び研修生には月額10万円、里親漁家には月額5万円	水産港湾課	0894-21-0417

## 【南予9市町】暮らしの支援制度一覧

(この一覧に記載のない子育て関係などの支援も実施しています。予算には限りがありますので詳細は担当窓口でご確認ください。)

No.	市町名	区分	支援制度名	制度概要・対象者	補助率等	担当課	連絡先
14	八幡浜市	仕事	Uターン移住者事業承継補助金	八幡浜市に事業承継を前提としてUターン移住した後継者を持つ市内の事業所に対し、承継に要する必要経費を補助	補助率10/10、上限50万円	政策推進課	0894-21-0413
15	大洲市	住宅	移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が行う住宅改修等に要する経費の一部を補助	補助率2/3、改修最大500万円、家財搬出20万円	地域振興課	0893-57-9989
16	大洲市	住宅	空き家取得費補助金	自ら居住する空き家購入に対する費用の一部を補助	補助率1/10、最大150万円	地域振興課	0893-57-9989
17	大洲市	住宅	結婚新生活支援補助金	R6.1.1以後に結婚した世帯に対し、住宅の取得費用又は賃借費用、引越し費用の一部を補助	最大10～60万円 (年齢及び所得により制限あり)	地域振興課	0893-57-9989
18	大洲市	住宅	新規移住就業者家賃補助金	市内就業に伴う賃貸住宅家賃の一部を補助	最大2万円/月 (最長2年又は3年)	地域振興課	0893-57-9989
19	大洲市	住宅	宿泊施設滞在費補助金	県外移住希望者の市内宿泊施設宿泊費を支援	補助率1/2、最大1泊3,000円/人 (1世帯2人4泊2回まで)	地域振興課	0893-57-9989
20	大洲市	仕事	新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満で、独立・自営就農を目指す方に支援金を給付	年間最大150万円、最長3年間	農林振興課	0893-24-1727
21	大洲市	仕事	林業就業者支援給付金	R5.10.1以降に市外から大洲市に移住し、認定林業事業体に就業(常用雇用)された方に対し、事業体を通じ、就業支援金・新生活支援金を給付	最大132.5万円	農林振興課	0893-24-1727
22	大洲市	仕事	中小企業者・小規模事業者応援事業補助金	経営改善や規模拡大などを旨とする市内の中小企業者・小規模事業者や、市内で新たに創業するために必要な経費を一部補助	補助率1/2、最大50万円	商工産業課	0893-24-1722
23	西予市	住宅	移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が行う住宅改修等に要する経費の一部を補助	補助率2/3、改修最大400万円、家財搬出20万円	まちづくり推進課	0894-62-6403
24	西予市	住宅	西予市移住交流促進支援事業	事業者や個人等が実施するゲストハウス・シェアハウス・コワーキングスペース等の整備費用に対し3分の2を補助	最大200万円	まちづくり推進課	0894-62-6403
25	西予市	住宅	林業就業移住・定住住宅取得補助金	市内の認定林業事業体に就業する者に対して、住宅所得費用の一部を補助	新築住宅(40歳未満400万円、50歳未満300万円)、中古住宅(50歳未満100万円)	林業課	0894-62-6493
26	西予市	住宅	定期借地権付き土地と住宅取得応援金	市が所有する団地に安価で借受けられる住宅地を用意し、そこで住宅建設される方に応援金や利子補給の支援	応援金：100万円 利子補給：最大75万円	財政課	0894-62-6402

## 【南予9市町】暮らしの支援制度一覧

(この一覧に記載のない子育て関係などの支援も実施しています。予算には限りがありますので詳細は担当窓口でご確認ください。)

No.	市町名	区分	支援制度名	制度概要・対象者	補助率等	担当課	連絡先
27	西予市	住宅	せいはde子育て応援金事業	市の住宅地に住宅を建設した子育て世帯に対し12歳以下の子ども1人につき50万円を支給	12歳以下の子ども1人につき50万円を支給	財政課	0894-62-6402
28	西予市	住宅	西予市子育て世帯等空き家活用定住支援事業	18歳以下の子どもがいる世帯、夫婦のいずれかが39歳以下の夫婦世帯が西予市空き家バンクに登録された空家等の購入等に係る経費の補助	補助率1/2、最大200万円	建設課	0894-62-6410
29	西予市	仕事	地域内発型産業創出事業	市内で設立する一定要件を満たす法人に対し、創業支援費及び実績に応じた雇用奨励金を交付	補助率1/2、最大100万円	経済振興課	0894-62-6408
30	西予市	仕事	グリーン・ブルーツーリズム事業	農林業体験民宿事業、農林漁家レストラン事業の創業に対し助成金を交付	補助率1/2、最大50万円	経済振興課	0894-62-6408
31	西予市	仕事	あけはまで農業体験・就農しませんか事業	明浜町で柑橘農家を目指す方に対し短期の体験に対する補助、また長期研修に対する家賃補助	短期体験：5日・3万円、10日・6万円 長期研修：補助率1/2、最大2万円、最長2年間	明浜支所 産業建設課	0894-64-1287
32	西予市	仕事	西予市フォレストワーカー確保対策事業費補助金	転入者で市内の認定林業事業体に就業する際の転入に要する補助。市内在住で市内の認定林業事業体に就業し、現場作業に従事する者への装備品等の経費を補助。	転入に要する補助：県内20万円、県外40万円 装備品に関する補助：就業時30万円、半年経過後50万円	林業課	0894-62-6493
33	内子町	住宅	移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が行う住宅改修等に要する経費の一部を補助	補助率2/3、改修最大500万円、家財搬出20万円	総務課 政策調整班	0893-44-6151
34	内子町	住宅	内子町定住促進集落活性化住宅	U J I ターン希望者に対し住宅を貸出	—	総務課 政策調整班	0893-44-6151
35	内子町	住宅	内子町うちこんかい定住促進事業補助金	内子町の保有する分譲宅地を購入し、住宅を建築する場合の費用を一部補助	最大453万円	総務課 政策調整班	0893-44-6151
36	内子町	住宅	移住者住宅取得補助事業	移住者が町内で住宅新築に要した費用の一部を補助	補助率1/10、最大150万円	総務課 政策調整班	0893-44-6151
37	内子町	仕事	新規就農研修支援制度 (新規就農研修滞在施設)	町外出身で6歳未満、かつ研修後町内で農業に従事する見込みのある方に滞在施設を提供。	利用期間：1年間 家賃：月額3万円	農林振興課	0893-44-2199
38	内子町	仕事	新規就農研修支援制度 (新規就農研修助成制度)	上記施設に入居し、退去後5年以上町内で農業に従事した方に、家賃相当額を補助	—	農林振興課	0893-44-2199
39	内子町	仕事	内子町はじめる・つなぐ商工活性化支援制度	町内で創業・起業、事業拡大または事業承継を行う事業者に対し、それらの実施に要する経費の一部を補助	創業・起業・事業拡大 補助率1/2、最大150万円 事業承継 補助率10/10、最大150万円	町並・地域振興課	0893-44-2118

## 【南予9市町】暮らしの支援制度一覧

(この一覧に記載のない子育て関係などの支援も実施しています。予算には限りがありますので詳細は担当窓口でご確認ください。)

No.	市町名	区分	支援制度名	制度概要・対象者	補助率等	担当課	連絡先
40	伊方町	住宅	移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が行う住宅改修等に要する経費の一部を補助	補助率2/3、改修最大400万円、家財搬出20万円	総合政策課	0894-38-2659
41	伊方町	住宅	定住促進奨励金	町内に住宅を新築、購入又は増改修した場合の費用に対し奨励金を交付（賃貸用に整備する住宅も可）	住宅新築：補助率1/10、最大200万円 住宅改修・購入：(事業費－100万円)×補助率1/10、最大100万円	総合政策課	0894-38-2659
42	伊方町	仕事	新規就業者支援対策事業	18～45歳以下で新たに農林水産業に就業し、長期研修開始後10年以内に自営の就業者として自立することを目指す方に3年以内の技術研修費及び生活費を助成	月額5～10万円	農林水産課	0894-38-2651
43	伊方町	その他	奨学金返還支援助成金	町内に定住している就業者又は求職者で、大学等に在学した期間中に奨学金の貸与を受けた者が行う、奨学金の返還に要する費用の一部を助成	補助率1/2、最大10万円	総合政策課	0894-38-2659
44	松野町	住宅	移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が行う住宅改修等に要する経費の一部を補助	補助率2/3、改修最大400万円、家財搬出20万円	ふるさと創生課	0895-42-1116
45	松野町	住宅	住宅新築お祝い金	新築住宅を建築又は購入した方へ100万円進呈	—	ふるさと創生課	0895-42-1116
46	松野町	住宅	住宅リフォーム補助金	築10年を経過した住宅をリフォームする場合に経費の一部を補助	最大20万円、Uターン者に限り最大50万円	ふるさと創生課	0895-42-1116
47	松野町	住宅	おためし移住宿泊費補助金	移住を目的に町内宿泊施設に宿泊した場合の経費の一部を補助	1泊1人あたり大人4,000円、子ども3,000円	ふるさと創生課	0895-42-1116
48	松野町	住宅	空き家活用移住者住宅整備補助金	移住者向けに5年間、家賃は3万円以下で貸し出すことを条件に、所有者が空き家改修に必要な経費を補助	補助率9/10、最大300万円	ふるさと創生課	0895-42-1116
49	松野町	住宅	移住促進空き家改修補助金	2年間居住することを条件に、空き家改修に要する費用を補助	補助率2/3、限度額100万円	ふるさと創生課	0895-42-1116
50	松野町	仕事	新規就農者支援事業費補助金	町内の研修施設で農業研修を受ける方に対する補助	移住支度補助金：最大30万円 移住旅費：最大10万円 研修支援金：月額7万5千円（新規就農者育成総合対策就農準備資金の交付を受けない方） 家賃補助金：家賃の1/2以内、月額最大3万円 就農支援補助金：最大100万円	ふるさと創生課	0895-42-1116
51	松野町	仕事	森の国まつの事業協同組合	季節ごとの労働需要に応じて複数の仕事に従事するマルチワーカーを派遣する制度	—	ふるさと創生課	0895-42-1116

## 【南予9市町】暮らしの支援制度一覧

(この一覧に記載のない子育て関係などの支援も実施しています。予算には限りがありますので詳細は担当窓口でご確認ください。)

No.	市町名	区分	支援制度名	制度概要・対象者	補助率等	担当課	連絡先
52	鬼北町	住宅	移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が行う住宅改修等に要する経費の一部を補助	補助率2/3、改修最大400万円、家財搬出20万円	企画振興課	0895-45-1111 (代表)
53	鬼北町	住宅	空き家活用移住定住支援事業	町外からの移住者が行う住宅改修及び引越しに要する経費を補助	補助率2/3、改修最大100万円（子育て世帯加算有）、引越し最大10万円	企画振興課	0895-45-1111 (代表)
54	鬼北町	住宅	移住定住促進空き家活用住宅事業	町が所有者から空き家を借り上げ、改修した空き家を入居希望者（町外在住者対象）に最長10年間貸し出す制度	—	企画振興課	0895-45-1111 (代表)
55	鬼北町	仕事	農業研修生制度	研修終了後、町内で5年以上農業に従事する方を対象に、研修補助金を支給。研修終了後、農業機械の購入、施設整備に係る費用に対し補助金を支給	研修補助金：月額最大15万円 施設整備：農業機械などの購入費最大300万円、年齢により限度額が変動	農林課	0895-45-1111 (代表)
56	鬼北町	仕事	農業就業者支援事業	町外からの移住者で、農業に就業する者に対し、就業支援金、定住支援金、家賃支援金を支給	就業支援金：36万円 定住支援金：70万円 家賃支援金：2万円×12ヶ月	農林課	0895-45-1111 (代表)
57	鬼北町	仕事	「鬼のまちで暮らす・働く」支援事業	求人募集をしている町内事業所及び職を求める移住者への情報提供・専門的支援により、両者のマッチングを行う制度	—	企画振興課	0895-45-1111 (代表)
58	鬼北町	仕事	起業チャレンジ支援事業補助金	町内に住所を有し、事業所を置くことを予定している方を対象に店舗等の新築・増改築工事費や設備購入費に要する経費を補助	店舗等新築工事費：補助率2/3、最大100万円 設備購入費等：補助率2/3、最大50万円 宿泊施設新築工事費：補助率2/3、最大200万円 宿泊施設設備購入費等：補助率2/3、最大100万円	企画振興課	0895-45-1111 (代表)
59	愛南町	住宅	移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が行う住宅改修等に要する経費の一部を補助	補助率2/3、改修最大400万円、家財搬出20万円	企画財政課 政策推進室	0895-73-7075
60	愛南町	住宅	住宅新築・リフォーム補助金	住宅の新築・増改築・リフォームに要する経費を補助	補助率1/10、最大20万円	建設課	0895-72-7313
61	愛南町	仕事	農業次世代人材投資事業（経営開始型）	次世代を担う農業者となることを志向する者（原則50歳未満）に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付	1年につき150万円	農林課	0895-72-7311
62	愛南町	仕事	新規漁業就業者育成強化促進事業	原則45歳未満で独立している方で、漁具や漁船燃料費などの経費を補助	補助率：2/3、1年につき140万円、漁業を始めてから最長3年間給付	水産課	0895-72-7312
63	愛南町	仕事	愛南町起業化支援助成金交付金事業	地域資源を活かして新たに創業を目指す方に対し、助成金を交付	補助率1/2、最大100万円	商工観光課	0895-72-7315

**【南予9市町】暮らしの支援制度一覧**

(この一覧に記載のない子育て関係などの支援も実施しています。予算には限りがありますので詳細は担当窓口でご確認ください。)

No.	市町名	区分	支援制度名	制度概要・対象者	補助率等	担当課	連絡先
64	愛南町	仕事	愛南町就職支援センター (役場本庁2階に設置)	職業紹介責任者を置いて雇用に関する各種相談 (就職相談、企業からの求人の受付、求人情報の提示、 求職活動証明(雇用保険受給中の方)など)	月曜日から金曜日(祝日は休み) 8時30分～17時15分	愛南町 就職支援センター	0895-72-1244